

士会ニュース

令和3年2月8日(月) 発行 第459号

〈発行所〉公益社団法人沖縄県建築士会

〈住所〉〒901-2101 浦添市西原1-4-26

TEL 098-879-7727 FAX 098-870-1710

URL <http://shikai.or.jp> Email shikai@ryucom.ne.jp

震災に備えて「訓練」に参加しよう

被災建築物の「応急危険度判定模擬訓練」

地震被災建築物の「応急危険度判定士」が実際の被災時に円滑かつ迅速に判定作業を進めるためには、実践的な訓練が不可欠なことから、沖縄県では制度の効果的な運用や判定技術の向上を図るため定期的に「判定模擬訓練」を行っています。今年度は、2月24日(水)14時～16時に解体予定の那覇市宮宇栄原団地A-7棟で実施することになりました。対象者は民間建築士の判定士並びに建築行政職の判定士20名。参加無料。訓練参加ご参加の方は建築士会HPの当該ページの申込書にご記入いただき、FAXかEメールでお申込ください。ヘルメット・スケール要持参

一級／二級／木造建築士定期講習

3月15日に追加開催決定！

令和2年度第四期建築士定期講習(実施:建築士事務所協会)が早期に満席になったことやその後未受講者へ受講を促すハガキ(DM)が送付されたことを踏まえ、本会として、次のとおり追加講習を実施することといたしました。令和3年3月15日(月)9:30～17:30・沖縄産業支援センター1階ホール101定員:40名。※新型コロナウイルス感染症などへの対応として、自宅等での動画視聴に変更できるようになりました。(修了考査は従来通り会場で受ける必要があります。)(この変更手続きは、お申込みされた講習(講義+修了考査)の「講義」を自宅等での動画視聴に変更するもので、修了考査の開始時刻等は建築士会からお知らせします。なお、修了考査日に動画視聴完了宣誓書を提出しなかった場合又は修了考査を欠席した場合は未修了となります。動画視聴による受講をご希望の方は、(公財)建築技術教育普及センターHPをご覧ください。申請ください。

令和3年の建築士試験の申込み

インターネット受付のみ

(公財)建築技術教育普及センターから次のように告知がありました。令和3年(2021年)一級、二級、木造建築士試験の受付につきましては、「受付場所における受付」及び「郵送による受付」は行わず、原則として「インターネットによる受付」のみとします。また、これまで過去に受験された方がインターネット受付の対象でしたが、新規受験者を含めたすべての方の受付が可能となります。なお、身体に障がいがある等、受験に際し特別な措置を希望される方のうち、インターネットによる受付が困難である場合は、別途受付方法をご案内いたしますので、お手数ですが当センター本部(電話:03-6261-3310)までお問合せください。

IT活用「重要事項説明」の本格運用 実施マニュアル公開

(国交省HPより)建築士法に基づく重要事項説明については、設計受託契約等の前に建築士から建築主に対し、重要事項を記載した書面を交付して行われます。この説明については、従来、対面により行うことを前提に運用されてきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、対面による説明が困難化している実情等に鑑み、テレビ会議等のITを活用した重要事項説明を行う「IT重説」についても、当面の暫定的な措置として、建築士法の規定に基づく重要事項説明として扱うこととしておりますが、令和2年7月から11月にかけて実施した社会実験結果の検証等を行った結果、IT重説について特段の問題が見られなかったことから、今後はIT重説について、暫定的な措置ではなく恒久的な措置として、実施マニュアルに即した形で行われるIT重説を、建築士法に基づく重要事項説明として取り扱います。※実施マニュアルは国交省ホームページ(士会HPリンク)に掲載されています。

既存住宅状況調査技術者(更新講習)

『オンライン学習』のお奨め

(公社)日本建築士会連合会では、既存住宅状況調査技術者講習会のカリキュラムを在宅で受講できる「オンライン学習」を推奨しています(更新講習のみ)。オンライン学習期間は、お申込み頂いた実施期間(2週間)です。必ず実施期間以内に動画の視聴と修了考査を終了してください。学習期間が過ぎた場合は受講者都合による変更はできません。※十分な学習時間が取れる期間を選択してお申込みください。

グリーン住宅ポイント制度について

国土交通省では、グリーン社会の実現および地域における民需主導の好循環の実現等に資する住宅投資の喚起を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済の回復を図るため、一定の性能を有する住宅を取得する者等に対して、「新たな日常」及び「防災」に対応した追加工事や様々な商品と交換できるポイントを発行する制度を創設しました。(期間:令和2年12月15日～令和3年10月31日)※沖縄建築確認検査センター(株)にグリーン住宅ポイント対象住宅証明や省エネ性能評価方法に関する電話相談窓口開設(対応日時:毎週水曜日14時～16時 098-851-3382)

令和2年度分 会費未納の方は
お早めに納入下さるようお願い
申し上げます。